

令和 2 年 5 月 1 5 日

川南町立小中学校保護者 殿

川南町教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間中の登校日の変更について  
(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、臨時休業期間中の分散登校等につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本県における国の緊急事態宣言の解除を受け、県としましても、新たに臨時休業期間中における登校日の設定を変更することとなりました。

このことを受け、川南町教育委員会としても下記のとおり対応することで学力保障や学習状況の定着を図りたいと考えています。

つきましては、保護者の皆様には引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 登校日の変更について

○ 5 月 1 9 日 ( 火 ) から 5 月 2 2 日 ( 金 ) までの分散登校を廃止し、全小学校中学校とも通常の一斉登校とします。

#### 2 臨時休業に伴う特別な対応について

- 国及び県からの通知を踏まえ、感染症対策を徹底した上で、学校教育活動を再開し、全ての児童生徒が学校において教育を受けることができるよう、登校日の回数を増やし、学習活動を実施します。
- 登校日の詳細につきましては、各学校から連絡があります。また、登校日は給食を提供します。

#### 3 家庭における健康状態の把握について

- 引き続き、ご家庭でお子様の健康観察を行い、発熱等のかぜの症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。また、症状の改善が見られない場合は、高鍋保健所 ( 電話 : 2 2 - 1 3 3 0 ) 又はかかりつけ医にご相談ください。その際は、学校へもご連絡ください。

#### 4 その他

- ( 1 ) 新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を防止するため引き続き、健康管理に努めるようお願いいたします。
- ( 2 ) 今後の対応について、随時追加の連絡が予想されますことから、学校からの連絡を受けられる状況に努めてください。

( 文書取扱 教育課 )